

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発出を受けて

2020年4月8日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会
会長 清野 智

4月7日、安倍首相から新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言が発出されました。

感染の拡大に歯止めをかける瀬戸際にあるとの認識のもとに、強い決意をもって国民各層が感染リスクの抑制に取り組むことが求められています。

ショッピングセンター業界も、これに協力して、人々の生活に不可欠な商品・サービスの供給を担いつつ利用者の感染リスクを可能な限り抑制するという課題に取り組む必要があります。会員各位におかれましては、施設運営について適切な対応を講じていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

関係都府県においては、法律に基づき、不要不急の外出自粛の要請のほか多数の人々が利用する施設について使用や催物の制限等のいわゆる休業要請も可能になり、例えば東京都においては4月10日にその考え方を発表すると聞いております。休業要請を行うならば、どのような施設についてどのような機能の自粛を求めるのか、分かりやすい説明が必要と思われれます。一概に「ショッピングモール」といっても規模や立地に応じて、食品、医薬品等の生活必需品を扱う店舗や公共サービスなど様々な店舗が集積し、生活者のための多様な機能を果たしていることから、実態に即した事業者の工夫が必要な場合が少なくないので、画一的な休業要請については慎重な検討をお願いしております。

一方、長引く営業自粛などにより、各業界で事業者の資金繰りなど経営の困難度が高まっていると伝えられており、ショッピングセンター業界もその例外ではありません。

ショッピングセンターは、大きな雇用吸収力を擁する多数のテナントがディベロッパーと共にそれぞれの地域で沢山の人々に愛される施設運営に努めていますので、営業自粛の長期化が関係事業者に及ぼす負荷は大きなものがあります。

国や関係都府県においては、事業者の資金繰りや雇用の維持について各般の支援措置を講じており、今般の緊急経済対策においても思い切った追加策が盛り込まれましたが、これらの効果が必要な事業者に行き渡るよう手続きの簡素化や事務処理体制の整備はもとより、今後も事態の推移に応じ必要ならば更なる強化を検討されるよう期待したいと考えます。

ショッピングセンターは、この半世紀の間、ディベロッパーとテナントが良好なパートナーシップのもと、協力して幾多の課題を乗り越え、地域の人々の期待に応え、支持を得てきました。今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う困難はこれまでにない未曾有のことではありますが、会員各位におかれましても、国を挙げての懸命な努力と相まって、関係者間の緊密な連携によりこの困難に対処していただき、少しでも早く明るい展望が開けるよう、一層のご尽力をお願いいたします。